

スチューデントジョブ制度

～東北文化学園大学における修学支援の一つのかたち～

阿部 光伸

(東北文化学園大学 教務部長)

一 はじめに

本学は、伊達政宗も城下を眺めた仙台の丘陵地「国見」に位置する開学一〇年目の大学である。大学には三学部五学科(総収容定員二八〇〇名)と大学院博士課程一研究科二専攻(前・後期課程の総収容定員五二名)が置かれている。また、同じキャンパス内には、姉妹校の専門学校も併置され、凡そ三二〇〇名の学生がここで学んでいる。

さて、本学には消し去りがたい過去がある。それは平成一六年一月、大学法人として初めて民事再生手続開始の申

立を行ったことである。幸い教学の現場に瑕疵がなかったこともあり、順調に再生計画を履行することができ、今年(平成二〇年)一月、東京地方裁判所から民事再生手続終結の決定が認可された。

思い返せば、新たな理事長を迎えるまでの二ヶ月間は本当に先の見えない毎日だった。しかし、その様な状況下にあっても、教職員は誰一人去ることなく教学の現場を守り続け、まことしやかに囁かれた校舎差し押さえの噂に対しても「広瀬川の橋の下でも授業を続けるぞ!」「不法占拠しても授業を続けるぞ!」といった教育の使命感に燃えた。一方、学生も教室・トイレ等の清掃を自分たちで行う

など、学生自らが修学環境の維持に取り組んだ。このことが遺伝子として学生に取り込まれ、今回紹介するスチューデントジョブの理念に昇華したと思われる。また、大学存続の不安感は教職員と学生を一体化させる契機となったともいえ、キャンパスから学生の活気が消えることはついになかった。

やはり大学は教育機関であり、学生がいてこそと強く思った二ヶ月であった。

二 スチューデントジョブ制度とは

本学のスチューデントジョブ(Student JOB¹⁾ 通称「S-J」という)制度とは、大学内の諸活動で学生の担える事業・業務を「有償ボランティア」として在学生に斡旋する修学支援制度であり奨学制度と位置付け、平成一八年度から始まった。概念の構築を振り返ってみると、企画段階では単に報酬を支払う学生アルバイトと設定されていた。しかし、学生も大学を構成する一員であり、自発的な活動を期待する支援制度(教育の機会)とすること、教職員と学生の協働も視野に入れたことからボランティアと位置付けることとした。しかし、単にボランティアと設定すれば、従事

者の自己満足に止まる可能性もあるため、一定レベルの確保と責任を付加するために「対価を支払うボランティア(有償ボランティア)」と位置付けた。

(1) 展開の背景

本誌においても「経済支援」が度々取り上げられているが、その背景には大学全入時代と言われる今日でも経済的理由により進学できない優秀な学生が多数存在することが挙げられる。これらの者に対し日本学生支援機構奨学金が大きな意義を有してきた。例年、本学においても全国平均に等しい割合の学生が本奨学金をはじめとする奨学制度の恩恵を受けていることが報告されている。しかし、奨学金の種類は育英(メリット) ベースから奨学(ニード) ベースに、基準が給付(グラント) から貸与(ローン) に切り替わり、教育費の私的負担が当然視され卒業後返済する必要があることから、奨学金を必要としながらも申請しない学生が本学では一割程度いることが学生生活実態調査で明らかになっていった。また、高等学校での予約採用者が増えていることも鑑みれば、教育費は学生本人が賅う状況になってきたことを示すと本学では捉えた。

さらに本学の過半数を占める学生は医療系の学科に在籍

していることから、予習・復習が必須であることに加え、外での実習が多いためアルバイトも出来ない学生が多い。このことから、本学においては希望する学生の誰もが奨学資金を得られる制度を構築することとなった。

(2) スチューデントジョブの採用

誰もが受けられる奨学制度の必要性が明らかになったが、その実現のためには相当な原資が必要となる。しかし、民事再生途中ながらも教育経費は従前通り最優先に確保している本学にその余力は無かった。その様な中、アメリカの大学視察時に、多くのキャンパスで働く学生の姿を目にしてきた理事長が、既に導入されていたT. A. 同様にキャンパス内に就業の機会を確保する策が修学支援につながることを確信し、予算科目を管理経費に移し、固定費として計上されていた「清掃業務委託費」を原資とすることを思案した。

そこで予算の目的が立ったことから、新たな学生支援担当として専任の職員四名が学生課に配置され、理念の整理と制度の概要・スキームを構築することとなった。

●賃金支給による支援のみならず、きめ細かいアドバイスやケアを通じてのキャリア観の形成や社会で役立つマナーの養成、等々を図りながら学生の修学を支援すること。

三 S J の概要

現在、恒常的なS Jの活動は「キャンパス・クリンシアップ」「パソコン・ボランティア」「ライブラリー・アシスタント」の三事業である。その他、季節、ニーズにより「スノー・バスターズ」「ノートテイカー」「リクルート・アテンドメント」「地域貢献リレートスタッフ」等を活動としている。それぞれの事業分布は図1のとおり「学内」・「学外」と「有償」・「無償」で区分されている。

ちなみに、有償の活動における報酬は一時間当たり八〇〇円と設定している。この単価の設定に際しては、アルバイトをせざるを得ない学生が可能な限り学内での就業を選択するよう市井平均単価よりも高い額に設定した。また、S Jの活動は学生による主体的運営を基本としているため、リーダー学生の単価は九〇〇円としている。

三年前一二六名(在校生比五%)で始まったS Jも、現

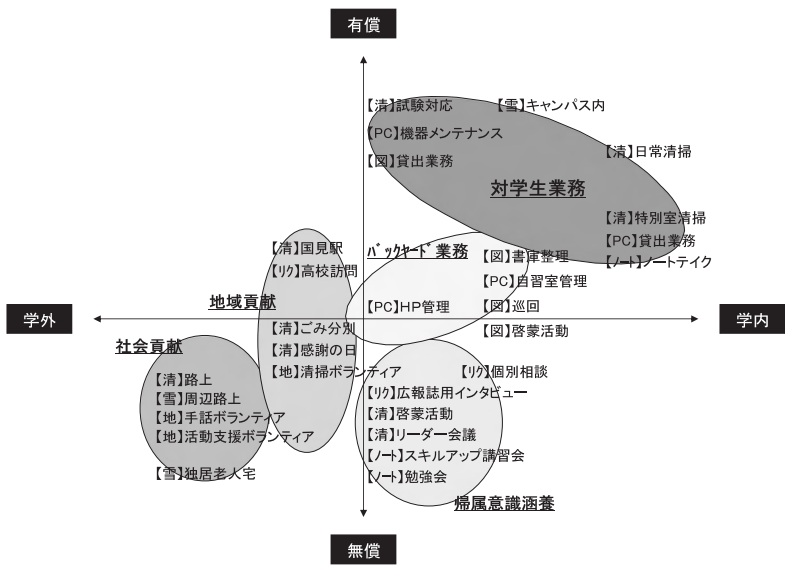


図1 S Jの事業分布図

(3) 本学スチューデントジョブ制度の理念

スチューデントジョブはアメリカの大学で一般的に行われている就業幹旋プログラムであるが、学生に幹旋されている仕事は、学生食堂やコープ等での学内の仕事からベビシッターまで「アルバイト」の意味合いが強いものである。しかし、本学では、大学のミッションに「知識を与え、考える力を身につけさせ、社会に必要な人材として輩出する」が掲げられており、単なるアルバイトの幹旋ではなく、教育的配慮を伴った就業体験として位置付けることは容易に定められた。

また、S.P.S.に再び注目が集まる時期とも相まって、学生は大学を構成する一員であり「評価者」「後援者」であると位置付け「Value of Exchange」を掲げ、一時の混乱期に自ら清掃に携わった学生等と共に本学のスチューデントジョブ(以下「S J」という。)のミッションを次のとおり定めた。

●学内での有償ボランティア活動を通じて、個々の学生とのコミュニケーションを図るとともに、大学・専門学校の教職員と協働することで本学への高い帰属意識を涵養すること。

表1 S Jエントリー状況 (2008.7.末現在)

区分	学部	1年	2年	3年	4年	合計
大学	医療福祉学部	71	51	101	58	281
	総合政策学部	10	24	25	9	68
	科学技術学部	16	4	5	0	25
	大学院	0	5	0	0	5
		97	84	131	67	379
専門学校	医療福祉	45	47	42	6	140
	工科情報	5	8	5	-	18
		50	55	47	6	158
合計		147	139	178	73	537

在は在学生の凡そ二割となる五〇〇名を超える登録者を擁している。しかも表1に見られるとおり、登録学生は医療福祉学部在籍高学年生に多いことは制度の狙いの一つである勉強に忙しい学生への支援が達成されていることを裏付けているといえる。

また、S Jへのエントリーは毎学期初めに受付けるが、説明会への参加者数は回数毎に増え、二〇〇八年度四月の説明会には新入生の三分の一が参加し、安定

した人材の供給が図られるようになった。

(1) キャンパス・クリーンアップ

S J制度は「清掃業務委託費」に依存することで原資を確保することになったことから、活動の一步は清掃から始めることとなった。もともと本学の清掃業務は日常清掃・定期清掃・施設管理全てを外部に委託していたが、その中の日常清掃を学生に任せることが計画の中心となった。また、S Jの理念を具現化するため、そこに三つの教育的プロジェクト(インターシシップ/学生起業/ISO14001取得)を組み入れることとした。

最終的には、奨学制度としての原資を最大限確保するために、ワックス等の定期清掃、高所窓拭き等危険を伴う作業と法定点検を除く日常清掃は全て学生が担うことになり、教育的配慮は担当職員に委ねられることとなった。幸いS J担当スタッフの四名中三名が姉妹校の専門学校での教員経験者であったことから、職員先生としての役割を果たせたと共に、職員の新たな職域を確立する布石となった。

清掃活動の実際は、学内全ての共用部分(教室・廊下・階段・トイレ・図書館・学生食堂等)と一部実験実習室、キャンパス周辺道路、JR駅の清掃とゴミ収集を行っている



S Jリーダーの学生達

活動時間は、平日三回(朝・七・四五・八・四五・昼・一三・四〇・一四・四〇・夜・一七・〇〇・二〇・〇〇)、土曜一回(九・三〇・一二・三〇)に設定している。ただし、長期休業期間中は日中に活動時間を集中し実施している。

業務体制は、五〇〇名を超える学生が登録していることから、曜日毎に二〇名前後でのグルーピングを行い、そのグループ中の三チームが担当エリアを清掃することとなっている。曜日によって編成チーム数が若干異なるが、各チームは月内三働一休の勤務が基本となっている。

(2) 学職協働

制度として設けられたS Jであるが、事業として運営する必要も



キャンパス・クリーンアップ

あり、学生と協働するための独立した執務室を確保している。ここでは、S J担当職員と学生リーダー(交代制で終日勤務)が机を並べ、清掃計画の立案、ノートパソコンの貸出、S J活動従事者の人事管理等を行っている。

また、図書館では司書と共にカウンターでの学生対応、図書館利用に関する学生相談等も担い、自身の学習にもプラスとなっている。

これら職員との就業体験は、事業を運営する一員として学生が関わっていることから、インターシシップに加え学生起業という当初の目的の端緒を開くものと評価することが出来る。



ライブラリー・アシスタント



S Jカウンターでの対応

(3) S J 展開の効果

S J 制度の原資が清掃業務委託費であることは先に述べた。そこから日常清掃に関わる業務を抽出し一億二千万円を確保した。昨年は、この内四千万円程が学生への報酬として支払われた。昨年度実績では、毎月の報酬の最頻値は二万円であったが、五万円以上の報酬を得ている学生も相当数おり、S J 実施の第一目的である奨学制度として十分に機能しているといえる。

また、有償ではあるがボランティアと位置付けているた

め、S J 活動に従事する学生の姿を見て、他の学生達も「自分たちの大学」という意識を有しはじめたと思える。このことは、二〇〇七年四月からのキャンパス内全面禁煙化とも相まってキャンパス内の美化が加速度的に進んだことから伺える。しかし、禁煙化当初は喫煙習慣のある学生を単に学外に追い出すこととなり、周辺路上等で吸い殻をポイ捨てするなど地域の新たな負荷となり、近隣住民からの苦情も多く寄せられた。大学としても巡回の強化、禁煙講習会開催、禁煙支援グッズの無償提供など喫煙学生に対する様々な支援策を講じてはいたが状況は改善されなかった。しかし、S J リーダー学生の卒業研究（近隣住民の意識調査）をきっかけに、二〇〇八年度四月からS J が地域清掃活動を朝・夕実施するようになり、近隣からの苦情のみならずポイ捨て等の数も少なくなった。このことは、先月行われた国見町内会との懇談会の席上でも報告され、S J 活動が学生への帰属意識の涵養と地域貢献の役割を果たしていることが証明されたといえる。

四 おわりに

米国サンタクララ大学のカレン・フォックス准教授は、



地域貢献の一環として行っている独居老人宅の雪かき「スノーバスターズ」

マーケティングを「学校が保有する資源（教員、教授陣、学生、資金など）を効果的に提供することにより、その使命を遂行すること」と定義し、「大学は一方的に学生に授業を教え学位を与えているので

生活の場」を「価値を創造する場」として考え、エンローメント・マネジメントが示唆する学生支援が教職員による支援にとどまらず、『ピアサポート』として発現されるようこれからも取り組んでいきたい。

◆注

- (1) 「Student JOB」[S J] は、本学で使用する造語。
- (2) S.P.S. (Student Personnel Service) の略
- (3) 日本私立大学協会編『米国の大学経営戦略——マーケティング手法に学ぶ——』学法出版センター、一九九八年、六七—八〇頁。

◆本学S Jの取組を紹介する記事等(参考)

- (1) 日本学生支援機構ホームページ「東北支部」
http://www.jasso.go.jp/s_tohoku/interview_bunka01.html
- (2) 読売新聞ホームページ「教育ルネッサンス」
<http://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/renai/20070131us41.htm>
- (3) 東北文化学園大学ホームページ「事業報告書」
http://www.tbgu.ac.jp/pdf/zainnu_3.pdf

は、学生側からも、授業料はもちろん寄付や帰属意識、さらには大学評価といったようなものを得ている。つまりそこには価値の交換 (Value of Exchange) というメカニズムが存在する。」と表している。

学生の力により再生を果たした本学では、このメカニズムを充実させ、入学した学生全員が卒業し、卒業後も本学を応援し次世代の入学者につながる循環型学生支援に発展させたいと考えている。そして今後は、大学という「学生